

はじめに

次代を担う子どもたちが、夢や希望を抱きながら、健やかに育ち、自立した大人に成長していくことは、県民すべての願いです。

本県では、少子化の進行に少しでも歯止めをかけるため、平成19年に制定した「いしかわ子ども総合条例」を拠り所に、本県の強みを活かした独自の先進的な取組も含め、社会全体で子育てを応援するための様々な施策を展開してきました。

そして、平成27年には、県民の結婚に対する希望や「経済的な不安」「精神的な不安」「仕事と家庭の両立の不安」「母子の健康に対する不安」といった、子育てに関する4つの不安にきめ細かく対応していくことを基本とした「いしかわエンゼルプラン2015」を策定し、結婚支援を重要な課題として新たに位置づけ、結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージの進展に応じた切れ目のない支援に取り組んできたところです。

しかしながら、依然として、少子化の大きな要因の一つとされている未婚化・晩婚化や、核家族化による子育て家庭の孤立化が進み、県民の結婚に対する希望や子育てへの不安も高い水準にあるなど、子育てを取り巻く社会環境は絶えず変化しています。また、これまでの取組もあり、合計特殊出生率は緩やかな上昇傾向にあるものの、当面の目標である1.8に比べると低い水準に留まっています。

こうした状況を踏まえ、本プランでは、「いしかわエンゼルプラン2015」の基本的な考え方を継承しつつ、「結婚を希望する若者への支援のさらなる充実」「妊娠から子育てまでの切れ目のない支援体制の充実」「保育の質のさらなる向上」「男性の子育てへの参画促進」及び「児童虐待への対応の強化」を今後の重点的な取組に掲げ、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現に向けた総合的な少子化対策を一層強力に進めていくこととしました。

今後とも、市町、関係機関・団体・企業等との連携を密にしながら、本プランに基づき、「子育て支援先進県」にふさわしい取組を積極的に展開していきますので、引き続き、県民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本プランの策定にあたり、多くの貴重なご意見、ご提案をいただいた「いしかわエンゼルプラン推進協議会」や「石川県子ども政策審議会」の委員をはじめとする関係各位に対して、厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

石川県知事 谷本 正憲



目次

第1章 プラン策定に当たって

- 1：プラン策定の趣旨 1
- 2：プランの性格・位置づけ 1
- 3：プランの計画期間 2
- 4：プランの策定過程における県民意見等の聴取 2

第2章 プラン策定の背景

- 1：少子化の動向と少子化がもたらす影響 3
- 2：少子化の要因と結婚や子ども・子育てを取り巻く環境 5
- 3：国の動向とこれまでの県の取組 18

第3章 プランの基本的な考え方

- 1：目指す社会 20
- 2：基本目標 20
- 3：基本的視点 21
- 4：重点的な取組 22
- 5：施策体系 23

第4章 具体的施策の展開

- 1：結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実 24
- 2：安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進 28
- 3：全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備 33
- 4：子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備 41
- 5：社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実 51
- 6：仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進 57

第5章 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

- 1：県子ども・子育て支援事業支援計画の基本的考え方 63
- 2：教育・保育の提供区域の設定 64
- 3：教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」 65
- 4：認定こども園及び保育所の認可・認定に係る需給調整の考え方 85
- 5：教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保 87
- 6：教育・保育に従事する者の確保及び資質の向上 89
- 7：市町を越えた広域的な調整 90
- 8：教育・保育情報の公表 90

第6章 プランの推進方策

- 1：プランに基づく施策の目標と施策の推進 91
- 2：推進体制 93
- 3：進捗管理 93

- 参考資料 94